

関連会社以外の出向は規程違反だ！

タイガー警備(株)と団交開催！

9月2日、15時から地本は、大阪市立浪速区民センターにおいて、タイガー警備(株)との団体交渉を開催しました。

この間、関連会社でないタイガー警備(株)への出向は規程に違反しているとして会社へ抗議してきました。今回の団体交渉は、関連会社以外の企業との団交でした。

参加者は、浦谷副委員長、下茂業務部長、多田組織担当部長。タイガー警備(株)からは、おとせがわ 兼山警備部部長、岸本営業部部長、小副川警備部部長でした。

「出向組合員の労働条件改善に関する」団体交渉開催の申し入れ（2016年5月19日申入）

《 タイガー警備株式会社の回答 》

I. 労働条件の改善について

1. 休日出勤の強要について

①出向の事前の説明では、超過勤務、休日出勤の労働条件の説明がなかった。見解を明らかにすること。

【タイガー】東海さんがどういう話しをされたかは分からないところがある。当社とすれば、当時の者が必要な説明をさせて頂いてると思う。

②休日出勤に関する就業規則、規程を資料をもって明らかにすること。

【タイガー】就業規則第19条で、業務上必要な場合、就業時間を延長し、または休日に就労させることが出来ると考える。

③休日出勤は、年間何日を計画しているのか、明らかにすること。

【タイガー】警備業の特性上、当該計画を話しすることは難しい。法令等に従って適切に実施させて頂いてると思う。

④休日出勤は、社員の要員不足が原因であると思う。御社の社員数、要員計画、退職者数を資料をもって明らかにすること。

【タイガー】社員数は280人。要員計画は、業務の特性上、計画立てるのは難しい。退職者数は年間12～15人。

⑤超過勤務については、超過勤務の発令が必要であると思う。本人への伝達と意思確認はどのようにして行われているのか明らかにすること。

【タイガー】現場の責任者がその場その場で、適宜、判断、通達している考える。

⑥休日出勤を強要した組合員に対して謝罪すること。

【タイガー】強要したという認識はない。当該社員への聞き取りを行ったが、そのような認識はないと回答している。

⑦今後、休日出勤の強要は止めること。

【タイガー】今後も就業規則に基づいて適切に判断させて頂く。

2. 勤務場所、期間が定まらない不確定な労働条件について

①勤務場所の変更が繰り返されている理由を明らかにすること。

【タイガー】特定の人だけではないことをご理解頂きたい。

②勤務場所が前日まで決定しない理由を明らかにすること。

【タイガー】警備会社の警備の特性上、なかなか会社の方で決められない。

③勤務場所の確定はどのようにして決定するのか明らかにすること。

【タイガー】現場の特性などを考慮し、警備員さんの能力とを加味して配置を決めるなど、総合的に判断、決定している。

④出向している組合員については、短くても1ヶ月以上の勤務場所に就かせるようにすること。

【タイガー】出向者には配慮してきているが、その通りになっていないのが現状。

⑤前日まで勤務場所・制服が分からないような労働条件の伝達は問題があると考えられる。見解を明らかにすること。

【タイガー】事前に次の場所が決まっていれば伝えられるがそれが出来ない。業務内容によって制服が変わってしまうのでご理解頂きたい。

⑥制服の種類が3種類と多すぎる。1種類の統一した制服とすること。

【タイガー】業務によって特性があり、一本化出来ない。

⑦会社の制服や安全靴は個人で購入するのではなく、消耗品であり貸与されたい。

【タイガー】業界の制服は大体どこも購入となってる。うちは一式対応している。業界の中では努力させて頂いてるほうである。今後は検討させて頂きたい。

⑧作業で使う手袋及び軍手（安全具）を貸与されたい。

【タイガー】⑦の回答と同様。

⑨熱中症対策でポカリスエット等のドリンクを常備されたい。

【タイガー】熱中飴は配付させて頂いてる。経費的に出来ていない。今後の検討課題とさせて頂きたい。

⑩季節に応じて長い安全靴でなく、短い安全靴に替えられたい。

【タイガー】今後の検討課題とさせて頂きたい。

⑪夏期は、作業場にパラソルを備え付けられたい。

【タイガー】会社の意向だけでは出来ない。

⑫冬期は、ホッカイロを貸与されたい。

【タイガー】今後の検討課題とさせて頂きたい。

II. 適正な要員確保について

①昨年度と今年度の新規採用数と退職者数の実績を明らかにすること。

【タイガー】会社の経営情報なのであまり答えられない。退職者数は先ほど回答した。新規採用は20名。

②今年度の業務内容に沿った、要員計画を明らかにすること。

【タイガー】要員計画がたてられない業界であるをご理解頂きたい。

③新規採用者の途中退職者数を明らかにすること。

【タイガー】先ほど回答した通り。

④現在の社員数と契約社員数、出向者数を明らかにすること。

【タイガー】基本的には皆さん社員である。現在の出向者は一人（組合員）のみ。

Ⅲ. 関連会社でない J R 東海との関係について

①御社が J R 東海会社へ求人を提出した時期を明らかにすること。

【タイガー】以前から J R から出向社員を受け入れている。つきあいの中でコンタクトを取っている。求人は出していない。

②関連会社でない御社が出向を受け入れている事実について見解を明らかにすること。

【タイガー】 J R さんがどんな考え方をしているのか弊社では分からないので回答のしようがない。

③今回の 2 名の組合員の出向を受け入れることを決定した経緯を明らかにすること。

【タイガー】①と同じ回答。

④ J R 東海会社が、御社への出向を利用して組合差別を行っている事実について、見解を明らかにすること。

【タイガー】弊社としても回答する立場にない。

⑤組合員と同じ時期に御社に出向していた社員が今年 5 月に突然、関連会社である別の出向会社へ異動した。この異動に至った経過を全て明らかにすること。

【タイガー】どういう経緯か分からないので、回答することが出来ない。

⑥以上の多くの問題を鑑み、出向中の組合員を直ちに関連会社である他の出向会社へ異動させるよう御社が会社へ上申すること。

【タイガー】差別とかは知るよしもなく、そういう申し入れがあったということは伝える。そのためにどうするとかは考えていない。

以上